

「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン（2021）」（地域福祉計画・地域福祉活動計画（案））の概要とパブリックコメントのお知らせ

<p>背景</p>	<p>今日、我が国の平均寿命が伸長し、世界最高水準の長寿国となる一方、少子高齢化や、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる、高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育て不安、家庭内暴力、虐待、ひきこもり、自殺など社会問題が生じている中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく充実した生活を安心して送ることのできる地域共生社会の実現が求められています。</p> <p>このことから、区民や自治会、コミュニティ協議会、福祉事業所等と共に、社会福祉協議会や区役所が互いに連携・協働し、「支え合いの仕組みづくり」を更に進めるため「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン」を策定するものです。</p>
<p>位置付け 関連計画</p>	<p>○「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」は、区役所で策定する「地域福祉計画」と、区社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものです。</p> <p>地域福祉計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第107条第1項に基づき策定する計画 ・市総合計画を踏まえて、理念や方針を明らかにする計画 ・地域福祉を具体的に推進する観点から福祉分野およびそれに関連する様々な計画や施策を総合的・一体的に定める計画 <p>地域福祉活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第109条第2項の趣旨に基づき策定する計画 ・住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する民間の活動・行動計画 <p>○両計画は、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にあることから、一体的に策定するものです。</p>
<p>計画の期間</p>	<p>令和3年4月1日から令和8年3月末日まで（6年間）（2021～2026年度）</p>
<p>計画の概要</p>	<p>○地域づくりの最前線である区計画には、区の特성에応じた目標や取り組みを中心に記載します。</p> <p>基本理念：「だれもが安心して健康で暮らせる北区」</p> <p>基本目標1：「気づきあい・思いやり・助けあいの意識を持った地域づくり」</p> <p>基本目標2：「つながり、交流し、支えあう地域づくり」</p> <p>基本目標3：「だれもが活躍し、意欲にあふれる地域づくり」</p> <p>基本目標4：「健康で安心・安全な住みやすい地域づくり」</p> <p>○四つの基本目標に沿って、それぞれ基本方針を掲げ区民や自治会、コミュニティ協議会、福祉事業所等、区役所や社会福祉協議会の具体的な取組事業を掲げています。</p> <p>○各地区の取組みを地区別計画として掲げています。</p>

北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021（案）に対する意見募集について

【意見募集期間】 令和2年12月21日（月）～令和3年1月19日（火）

【意見募集の目的】

北区の地域福祉の現状と課題を整理し、将来の方向性を定める「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」（北区地域福祉計画・地域福祉活動計画）を策定するため、市民の皆さまからの意見を募集します。

【意見募集の要領】

1 北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021（案）の入手方法	以下の場所で閲覧、入手できます。 (1) 北区健康福祉課（北区役所本館1階） (2) 各区地域課・地域総務課 (3) 北出張所 (4) 市政情報室（市役所本館1階） (5) 中央図書館 また、市ホームページにも掲載しています。
2 ご意見の提出方法と提出先	以下のいずれかをお願いいたします。 (1) 郵送 〒950-3393（住所不要） 新潟市北区役所 健康福祉課 障がい福祉係 あて (2) ファックス 025-387-1020 新潟市北区役所 健康福祉課 障がい福祉係 あて (3) 電子メール kenko.n@city.niigata.lg.jp (4) 北区役所健康福祉課へ直接提出
3 提出締め切り	令和3年1月19日（火）当日必着
4 提出上の注意	<ul style="list-style-type: none">・第1章から第3章が意見募集の対象です。第4章（地域福祉活動計画部分）は意見募集の対象としません。・住所、氏名（法人その他の団体は、所在地・名称・代表者の氏名）、電話番号（ファックス番号・メールアドレス等）を必ず明記してください。・具体的に（案）の修正文の形で、その理由もご記入ください。・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。・電話でのご意見はお受けできません。
5 ご提出いただいたご意見の取り扱い	<ul style="list-style-type: none">・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。・提出されたご意見は、その概要を取りまとめて公表するとともに、新潟市北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会において報告します。・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。・ご意見に対しては、取りまとめ、ホームページ等で市の考え方を公表します。
6 問い合わせ先	新潟市北区役所健康福祉課障がい福祉係（北区役所本館1階） 電話 025-387-1310（直通）